

# 文教厚生常任委員会次第

令和元年6月21日（金）午前10時  
於 大会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

- (1) 正副委員長
- (2) 市理事者 …………… 和田副市長

## 3 こども局・教育委員会関係

- (1) 委員及び市理事者自己紹介
  - ① 委員      ② 教育長      ③ こども局      ④ 教育委員会事務局
- (2) 議 事
  - ① 所管事務報告
    - ア こども局      イ 教育委員会事務局 …… 令和元年度所管事務報告書参照
  - ② 付託された議案・請願の審査
    - ア 議案（1件）
      - 議案第14号 令和元年度明石市一般会計補正予算（第1号）〔分割付託分〕
      - ※ 資料参照 …………… 伊藤 次長（児童総合支援担当）兼さとおや課長
    - イ 請願（1件）

〔新 規〕

元 . 6 . 7 第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願	吉田 秀夫 出雲 晶三 辻本 達也	明石市相生町2丁目 明石市教職員組合 執行委員長 杉谷 圭志
--------------------	--	-------------------------	--------------------------------------

③ 報告事項（5件）

- ア 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業について  
※ 資料参照 …………… 田中 子育て支援室長兼児童福祉課長
- イ 「教育推進委員」の募集について  
※ 資料参照 …………… 寺田 総務課長
- ウ 学校施設長寿命化計画の策定について  
※ 資料参照 …………… 池田 学校管理課長
- エ 中学校給食に関するアンケート調査結果について  
※ 資料参照 …………… 山下 中学校給食担当課長
- オ 学校と明石こどもセンターとの連携について  
※ 資料参照 …………… 森本 児童生徒支援課長

④ その他

-----（理事者入れ替え）-----

## 4 福祉局関係

(1) 市理事者自己紹介

① 福祉局

(2) 議 事

① 所管事務報告 …………… 令和元年度所管事務報告書参照

② 付託された議案の審査

議案（2件）

議案第6号 明石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
制定のこと…………… 菅野 福祉総務課長

議案第15号 令和元年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
…………… 藤田 高齢者総合支援室長兼介護保険担当課長

③ 報告事項（2件）

ア 更生支援の推進について

※ 資料参照 …………… 清水 更生支援担当課長

イ 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2019年度事業計画）の報告について

※ 資料参照 …………… 菜虫 次長兼医療連携担当課長

④ その他

## 5 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 社会福祉の充実及び介護保険について
- (2) 子育て支援及びこどもの健全育成について
- (3) 地域総合支援について
- (4) 保健衛生及び医療連携について
- (5) 教育の充実及び推進について

## 6 閉 会

以 上

## 議案第14号関連資料

### 子ども虐待防止にかかる研修事業の実施について

#### 1 補正予算の目的

今年度より国の事業である、全国の子ども虐待対応機関職員等を対象とした研修事業を本市で実施することとなり、当該事業の運営主体である一般財団法人あかしこども財団に対して事業実施に必要な経費の補助を行うものです。

#### 2 補正予算額

52,044千円（国10/10相当補助）

（事業運営に必要な人件費及び事務費にかかる一般財団法人あかしこども財団に対する補助）

#### 3 事業の概要等

##### （1）概要

児童相談所など、全国の子ども虐待対応機関の職員等を対象として、その専門性の向上を図るため高度専門的な研修を実施する事業。

国の補助事業として、事業実施に適切な自治体を選定して実施することとされ、本市が実施自治体を選定されたもの。

##### （2）事業の運営主体

一般財団法人あかしこども財団

※ 今年度よりあかしこども財団に研修センター部門を設置し、センター長、研修企画専門員などの職員を新たに配置している。

##### （3）今年度の研修概要

今年度は7月18日に研修センターオープン記念研修として「子ども視点の支援のあり方」と題した研修を実施するほか、9月以降は月に1研修のペースで、児童相談所、市町村、児童養護施設等で指導的立場にある者を対象とした研修を実施する予定。研修会場は市の施設等を利用する。

#### 4 その他

今年度当初予算に研修専用施設の整備費（670,000千円・あかしこども財団に対する補助）を計上し、来年度の「西日本こども研修センターあかし」開設に向け施設整備を進めている（明石こどもセンター北側のあかし保健所駐車場の一角に整備）。

## 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業について

### 1 目的・趣旨

本年10月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、個人住民税の非課税対象者の範囲が未婚のひとり親にも拡充され、令和3年度分以後の個人住民税に適用されることが平成31年度税制改正大綱により定められました。

また、未婚のひとり親の寡婦(寡夫)控除の適用については、令和2年度税制改正大綱において検討し結論を得るとされたことを踏まえ、臨時・特別の措置として、児童扶養手当の受給者のうち未婚のひとり親に対して、本年度、17,500円の給付を行うことになりました。

これを受け、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給事業を実施しようとするものです。

	住民税	所得税
婚姻歴あり	年収約204万円以下は非課税	寡婦(寡夫)控除の適用 最大35万円を所得から控除
未婚	非課税の適用なし ⇒ 令和3年度分から 年収約204万円以下は非課税	控除の適用なし ⇒ <b>本年度 17,500円を支給</b>

### 2 事業の概要

給付金の名称	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金
対象者	次のすべての要件に該当する者 ①本年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父又は母 ②基準日(本年10月31日。以下同じ。)において、これまでに法律婚をしたことがない者 ③基準日において、事実婚をしていない者、又は、事実婚の相手方の生死が明らかでない者
給付額	対象者1人につき一律17,500円(本年度1回限り)
支給件数(見込)	約300名
予算	5,500千円
財源	国庫補助金(10/10)

### 3 今後のスケジュール

令和元年7月	児童扶養手当現況届と併せて申請案内等を送付
令和元年8~11月	児童扶養手当現況届と併せて申請受付
令和元年12月	審査・支給決定
令和2年1月10日	支給

## 「教育推進委員」の募集について

### 1 目的

本市では、これまで「子どもを核としたまちづくり」を積極的に展開してきました。さらに、昨年4月の中核市への移行を機に、市民に最も身近な基礎自治体として、「誰にもやさしいまちづくり」の推進を図っているところです。

そのような中、今後、本市のまちづくりにおいて、教育の果たす役割はますます大きくなることから、教育における諸課題の早急な解消も求められます。

そこでこの度、多様な意見や提言をお聞きすることにより、市民の求める教育を具現化するとともに、本市教育行政の更なる充実を図るため、新たに「教育推進委員」を募集します。

### 2 制度概要

- (1) 募集人数 5名程度
- (2) 募集期間 6月17日(月)から7月12日(金)まで
- (3) 応募資格 市内在住、在勤または在学している18歳以上の方
- (4) 選考方法 応募用紙の内容及び個別面接の結果を総合的に評価
  - ①第1次選考：書類審査(志望動機・作文)
  - ②第2次選考：個別面接
- (5) 活動内容
  - ①メールやFAX等により、本市の教育行政に関する意見や提言等を提出
  - ②教育委員会議や明石市総合教育会議に出席し、関連するテーマ等に関する意見を提出
  - ③その他、必要に応じた本市の教育行政への協力
- (6) 任期 2019年10月1日から2020年3月31日まで

### 3 スケジュール(予定)

6月15日	広報あかしに募集記事掲載
6月17日～7月12日	(募集期間)
7月中旬	第1次選考(書類審査)
8月上旬	第2次選考(個別面接)
10月1日	委嘱状交付・活動開始

## 学校施設長寿命化計画の策定について

### 1 現状

国において、インフラの中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

本市においても公共施設等総合管理計画に位置付けられる明石市公共施設配置適正化基本計画が策定されました。学校施設についても、令和2年度までの長寿命化計画の策定が求められています。

文部科学省は、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、令和元年度以降の交付金事業の事業採択に当たって、長寿命化計画の策定状況を勘案する予定です。また、令和3年度以降の交付金事業は、長寿命化計画の策定を事業申請の前提条件とすることを含めて検討しているため、今年度中に学校施設長寿命化計画の策定を進めます。

### 2 学校施設長寿命化計画検討委員会

計画を策定するため、学校関係各課のほか財務室等の委員で構成する学校施設長寿命化計画検討委員会を設置し、国から示された長寿命化計画の構成（裏面参照）を参考に、計画の策定を進めます。

### 3 スケジュール

5月23日	第1回学校施設長寿命化計画検討委員会 ・計画の背景・目的、学校施設の運営・活用状況について協議
}	第2回学校施設長寿命化計画検討委員会
	第3回学校施設長寿命化計画検討委員会
12月下旬	パブリックコメント
1月下旬	第4回学校施設長寿命化計画検討委員会
4月1日	長寿命化計画公表

## 学校施設の長寿命化計画の構成について

### 目標設定

#### (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- ・学校施設の長寿命化計画の策定に当たっての背景や目的を記載する。
- ・施設の現状と今後の施設整備の基本的な方針、日常的な維持管理の方針等を考慮の上、計画期間を設定する。

#### (2) 学校施設の目指すべき姿

- ・国や地方公共団体の教育振興基本計画や学習指導要領のほか、各地方公共団体の教育ビジョン等に掲げられた施策を基本として、それらを実現するために学校施設としてどのような機能・性能が必要となるかを検討し、目指すべき姿を示す。

### 実態把握

#### (3) 学校施設の実態

##### ① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

- ・地方公共団体の人口や財政の状況、他の公共施設の状況等の学校施設を取り巻く状況のほか、学校施設の保有量や将来の更新コスト、保有教室の活用状況、学校施設毎のコスト状況等について現状と課題を整理する。

##### ② 学校施設の老朽化状況の実態

- ・改修方法等の検討に必要な劣化状況等の実態として、構造躯体の健全性の評価を行うとともに、構造躯体以外の劣化状況等の評価項目を地域の実情に応じて決定した上で評価を行い、現状と課題を整理する。

### 方針の設定

#### (4) 学校施設整備の基本的な方針等

##### ① 学校施設の規模・配置計画等の方針

- ・学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ、今後の学校施設の規模や配置計画に関する方針について記載する。
- ・計画策定時点で個々の施設に係る方針が立てられない場合、今後の当該方針の策定に向けた検討時期を記載することが重要である。

##### ② 改修等の基本的な方針

- ・学校施設の実態を踏まえつつ、目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針として、長寿命化や予防保全の方針、目標使用年数、改修周期等を示す。

#### (5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

##### ① 改修等の整備水準

- ・把握した現状の整備水準等を踏まえ、城内の学校施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定する。

##### ② 維持管理の項目・手法等

- ・各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検・評価の項目を整理する。また、点検・評価の項目毎に調査や修繕の方法、周期等を設定する。

### 長寿命化計画の策定・運用

#### (6) 長寿命化の実施計画

##### ① 改修等の優先順位付けと実施計画

- ・今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、今後の改修等の内容や時期、費用等を整理し、年次計画を策定する。
- ・計画策定時点において、個々の施設に係る規模・配置計画等の方針が立っていない場合には、今後の検討を踏まえ、改訂のタイミングで計画に反映する。

##### ② 長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果

- ・計画に従って長寿命化を行った時のコストの見直しを明らかにする。
- ・改築中心の場合とのコストの比較・評価を行い、長寿命化の効果を明らかにする。

#### (7) 長寿命化計画の継続的運用

##### ① 情報基盤の整備と活用

- ・把握した現状データの蓄積方法を記載する。

##### ② 推進体制等の整備

- ・学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために必要な組織体制等の充実方策について記載する。

##### ③ フォローアップ

- ・学校施設の長寿命化計画の進捗状況等について、適切な期間内にフォローアップを実施し、必要に応じて計画を更新する旨を記載する。



## 中学校給食に関するアンケート調査結果について

みだしの件についてアンケート調査を実施しましたのでご報告いたします。

### 記

#### 1. 目的

本調査は明石市の中学校給食について生徒が給食を食べる中でどのような意見を持っているかを明らかにし、今後の給食提供や食育に生かしていくことを目的としている。

#### 2. 調査期間

平成31年2月5日(火)～平成31年2月28日(月)

#### 3. 調査対象

明石市立13中学校の各学年1クラスを抽出 生徒合計1,294名

#### 4. 調査方法

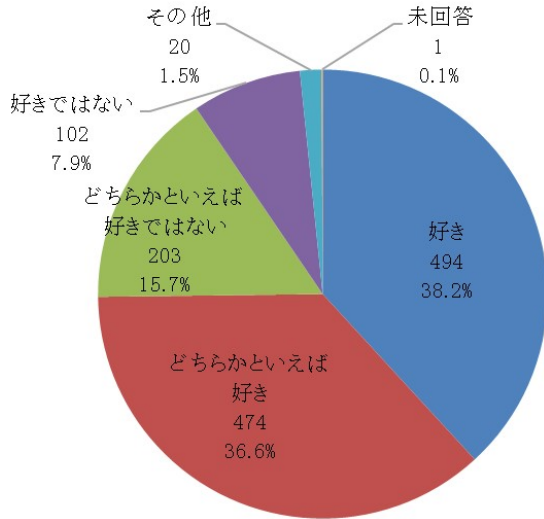
アンケート用紙を市内13中学校へ送付  
各校でアンケート調査後、学校給食課へ返送

#### 5. 中学校給食に関するアンケート調査結果

別紙1のとおり

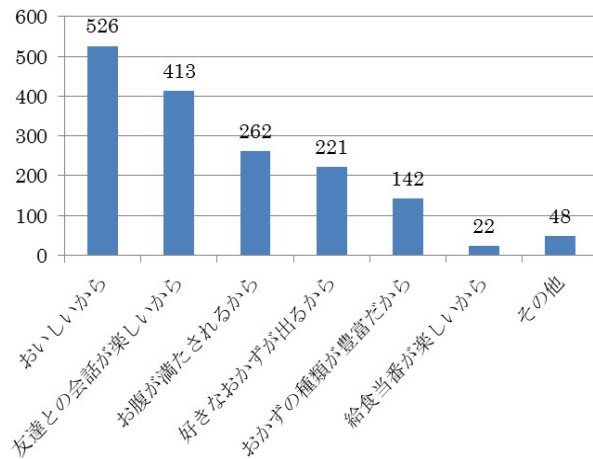
中学校給食に関するアンケート調査結果

Q1 給食は好きですか。

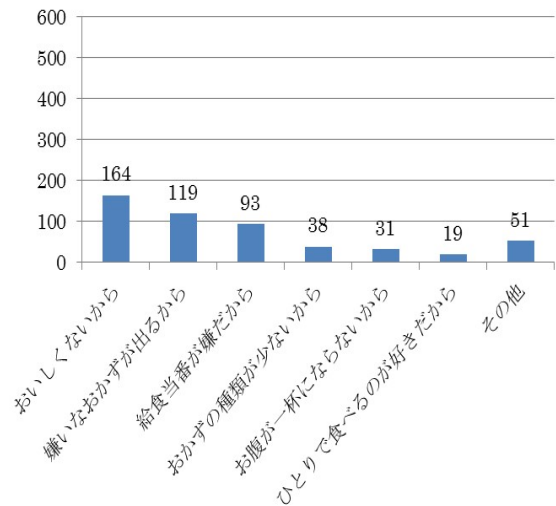


給食について、生徒の74.8%が「好き」「どちらかといえば好き」と回答しており概ね好意的に受けとめられていると推察される。一方で、23.6%が「どちらかといえば好きでない」「好きでない」と回答している。

Q1-1 「好き」「どちらかといえば好き」と回答した理由（複数回答可）

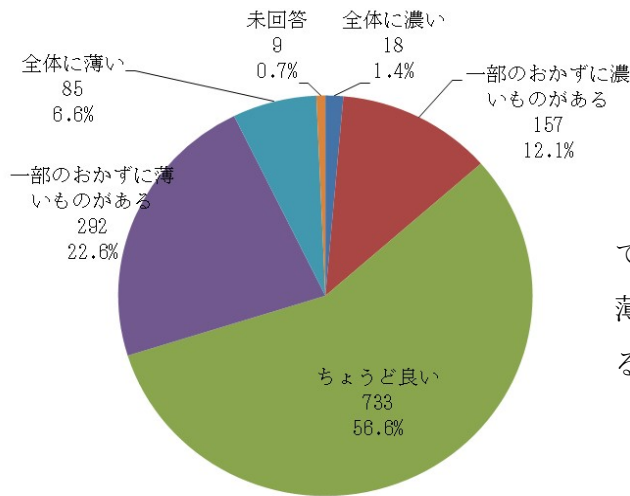


Q1-2 「好きでない」「どちらかといえば好きでない」と回答した理由（複数回答可）



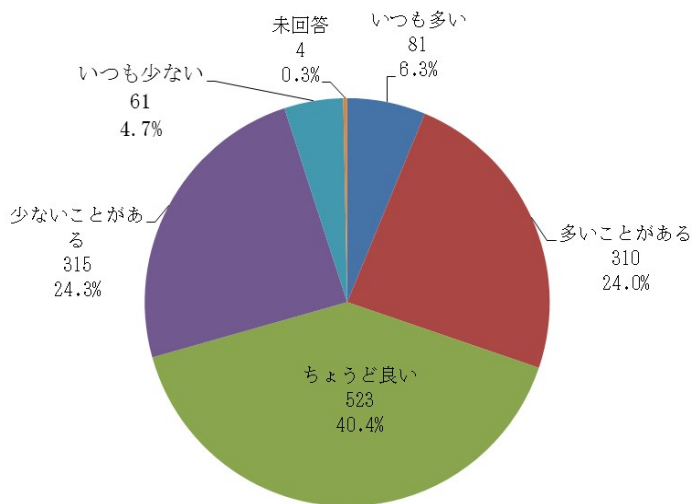
「好き」「どちらかといえば好き」と回答した生徒の理由としては、「おいしいから」が526人と最も多かった。また、「どちらかといえば好きでない」「好きでない」と回答した生徒の理由も、「おいしくないから」が164人と最も多かった。

Q2 給食では削り節や昆布、煮干しから汁物の出汁(だし)を取っています。給食の味付けはどうか。



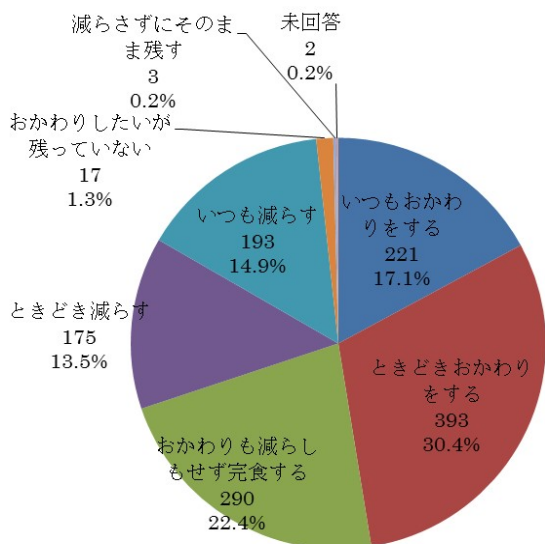
過半数の生徒が「ちょうど良い」と評価している。一方、濃いと感じている生徒より、薄いと感じている生徒の方が多くなっている。

Q3 給食当番から配られる給食の量はどうか。



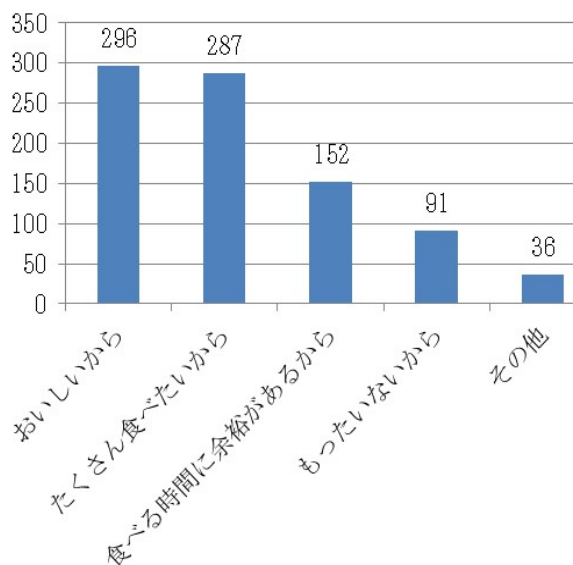
「ちょうど良い」が最も多く、多目に感じている生徒と少な目に感じている生徒の数はほぼ同じであることから、生徒が期待する量の平均的な量が最初に配られていると推察される。

Q4 おかわりをしますか。

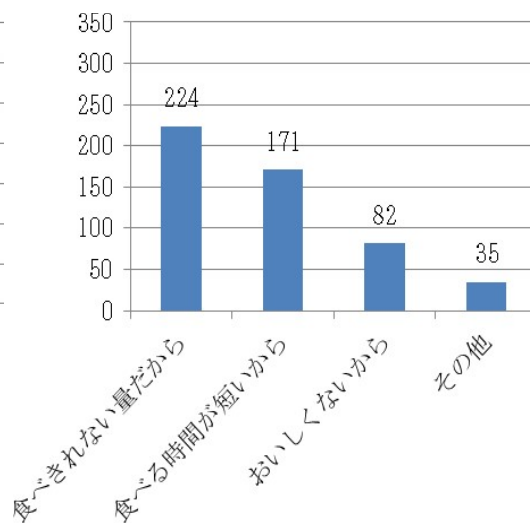


「いつもおかわりをする」「ときどきおかわりをする」の合計が614人、「おかわりしたいが残っていない」が17人という結果から、最初の配食で量が少なく感じた生徒も、おかわりにより概ね量が補えていると推察される。

Q4-1 おかわりをする理由（複数回答可）



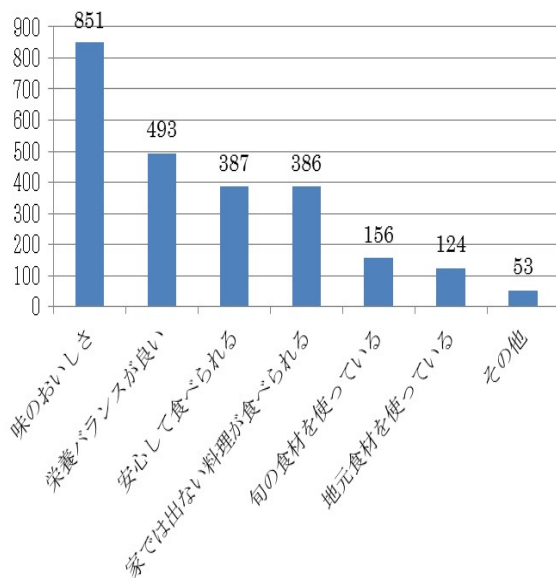
Q4-2 減らす理由（複数回答可）



おかわりをする理由として「おいしいから」が298人と最も多いのに対し、配食されたおかずやご飯を減らす理由として「おいしくないから」は82人と3番目である。

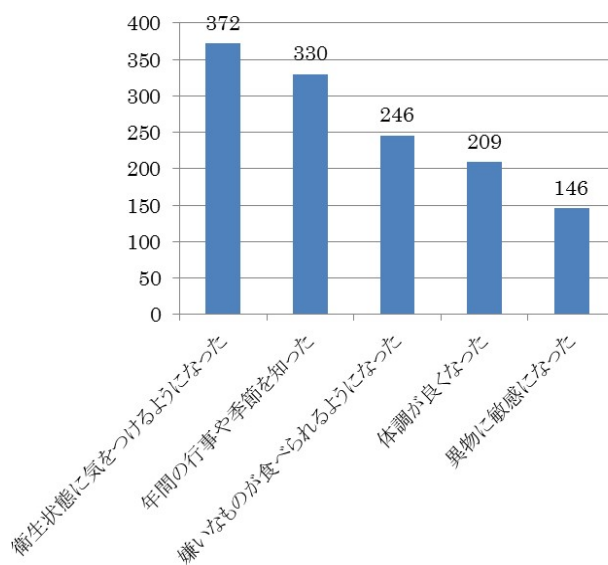
Q5 給食に期待することは何ですか。

（複数回答可）



Q6 給食を食べるようになって日常生活

に変化は感じられますか。（複数回答可）



## 【まとめ】

- 味については一定の評価は得ているものの、「味のおいしさ」にさらなる期待が寄せられている。生徒のニーズを可能な限り満たせるよう継続的に研究や工夫を重ねていく。

また、味の濃淡については、学校給食摂取基準（塩分について規定有）があることや、素材の味を感じられるように、また生涯健康的な生活を送るために、塩分等を抑えた薄味であってもおいしい給食を目指しており、その理解を得られるよう取り組む必要がある。

- 量については、配食後に各自で概ね調整が行えている。今後も、適正な量が配膳されるよう給食運営に努めていく。
- 社交性の醸成や、衛生管理や食文化の認識の深まり、偏食の克服といった効果が見られ、給食の実施が食育に寄与している。
- 給食については概ね好意的に受け止められているが、さらに高い評価が得られるよう、今後も研究を継続していく。
- アンケートを通して把握した生徒の声や学校給食の目標等を踏まえながら、今後も、安全安心な給食を最適な栄養バランスで提供することはもちろん、よりおいしく食べてもらえる給食を目指していく。

## 学校と明石こどもセンターとの連携について

本年4月に明石こどもセンター(児童相談所)が開設されました。それに伴い、学校と明石こどもセンターは虐待の早期発見・早期対応を図るために以下のように連携し、より早い支援の実施につなげてまいります。

### 1 児童虐待等に関する教職員研修の実施

虐待等に対する教職員の「気付き」を得る力を高めるための研修等を引き続き実施します。

#### (1) 新規採用教職員研修等の実施

・子どもを取り巻く課題の解決に向けた態度を育成する「まちづくり研修」(市独自)を実施。

#### (2) 校長等研修会の実施

・学校長を対象に児童虐待対策及びチェックリストの活用等に関する研修会を実施。

・教頭会及び生徒指導担当者会にて、児童虐待対策に関する研修を実施。

#### (3) 校内研修の実施

・明石こどもセンター等との連携の重要性について、校長が全教職員に対し校内研修を実施。

### 2 通報ルールの確立

#### (1) 児童虐待チェックリストの作成

校長、教頭や担任等の主観によらず、客観的に児童虐待の可能性を把握するチェックリストを新たに作成しました。

〈チェックリストのポイント〉

・教育委員会と子育て支援課(現明石こどもセンター)の協議に基づき作成。

#### (2) 通報ルールの確立

校長、担任、SSW等が「気付き」を得た児童生徒について、チェックリストとの照合を行い、学校から明石こどもセンターへの通報等を確実に行います。

##### ① 「チェックリストの項目に該当する児童生徒」の場合

・明石こどもセンターへ情報提供(通報)するとともに、児童生徒支援課に報告することを学校に義務付けます。

##### ② 「いずれの項目にも該当しない児童生徒」の場合

・何か気になる状況があれば、学校から児童生徒支援課に相談します。

### 3 学校・児童生徒支援課と明石こどもセンター等との情報共有

#### (1) 児童生徒支援課と明石こどもセンターとの情報共有

- ・チェックリストに該当した児童について、随時情報共有します。
- ・その他、現在と同様にこどもすこやかネットの枠組みを利用し、関係機関どうしの情報交換を定期的に行います(毎月1回程度)。

#### (2) 学校と明石こどもセンター等との情報交換

- ・学校と明石こどもセンターとは、当該児童生徒の支援に際し、臨時実務者会議や児童状況確認票等を活用し、お互いに情報共有・連携します。

### 4 確実な支援

#### (1) 相談窓口の設置

- ・チェックリストのいずれの項目にも該当しないものの、学校現場として気になる児童生徒への対応等に係る相談窓口を、児童生徒支援課に設置しています(従前から継続)。

#### (2) 専門スタッフの活用

- ・教育的な支援が必要と判断された場合、あるいは学校現場から相談があった場合、児童生徒支援課は、必要に応じてSCやSSWによる当該児童生徒への支援を学校とともにを行います。
- ・緊急性を要する場合などは、SCやSSWから明石こどもセンターに通報することもあります。

#### (3) 一時保護された児童生徒への支援

- ・一時保護された児童生徒について、従前の学校に通学できるよう学校現場と明石こどもセンターとが連携しながら支援します。

## 更生支援の推進について

市では、罪に問われた者等の円滑な社会復帰を促進し、共生のまちづくりを進めていくため、本年4月に施行された明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例に基づき、更生支援の取組みを推進しています。本年4月に開催された明石市更生支援ネットワーク会議の開催状況、7月に開催を予定している「あかし更生支援フェア」のイベント概要等について報告します。

### 1 平成31年度第1回明石市更生支援ネットワーク会議

#### (1) 概要

明石市更生支援ネットワーク会議は、刑事司法関係機関を始め、専門職団体、当事者団体、支援機関等の37機関・団体で構成する会議で、平成28年7月に発足しました。本年4月1日に明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例が施行されたことを踏まえ、同条例の内容や検討経過等の共有のため、本年度第1回目の会議を開催しました。

委員からは、条例検討会において細かい部分まで議論された上で条例素案が取りまとめられたことに対する評価や、福祉的就労と一般就労の狭間の中間的就労が可能な受け皿の確保が課題であるといった意見がありました。

#### (2) 開催日時及び場所

平成31年4月25日（木） 14:00～15:30／明石市議会棟大会議室

#### (3) 協議内容

- ・平成30年度の取組について
- ・明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例について
- ・今後の取組予定等について

### 2 あかし更生支援フェア

#### (1) 概要

7月は社会を明るくする運動の強調月間でもあり、再犯防止啓発月間でもあることから、市民の更生支援に対する理解を促進し、支援の輪を広げるために、「あかし更生支援フェア」を開催します。フェアでは、更生支援をテーマにしたフォーラムや刑務所作業製品の展示・即売等を行います。

#### (2) 開催日／場所

令和元年7月27日（土）11:00～17:00／あかし市民広場（明石駅前再開発ビル2階）

#### (3) 内容

##### ア あかし更生支援フォーラム（13:30～15:30）

- ・明石市の取組紹介
- ・講演：村木 厚子氏（津田塾大学客員教授、元厚生労働事務次官） など

##### イ えきまえ矯正展、物販・広報コーナー（11:00～17:00）

- ・刑務所作業製品の展示・即売、性格検査体験コーナー、広報パネル展示 など



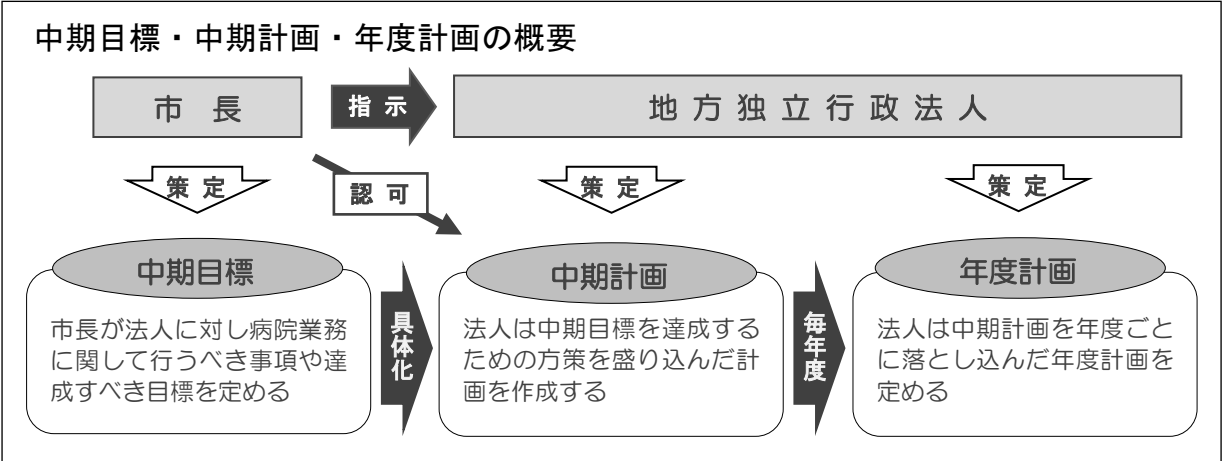
報告第9号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の  
経営状況(2019年度事業計画)の報告について

1 2019年度事業計画(年度計画)の概要

地方独立行政法人明石市立市民病院の年度計画は、市が示した中期目標の達成に向けて病院が作成した中期計画に掲げた方策のうち、当該年度に実施する事項を定めたものです。

第3期中期目標・中期計画期間(2019.4.1~2023.3.31)の初年度となる今年度は、「幅広い診療科による総合的かつ安定した急性期医療を提供するとともに、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟、訪問看護ステーションを活用した、入院から在宅までの包括的な支援を行う」ための具体策を予定しています。



2 主な取組

- (1) 急性期医療を中心に、東播磨圏域で不足している回復期機能にも一定の軸足を置き、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟を活用した医療サービスを提供
- (2) 地域包括ケア病棟を活用した、急性増悪時の在宅患者を受け入れ在宅に戻すサブアキュート機能の発揮や在宅重度障害者(児)のレスパイト入院の受入
- (3) 麻酔科診療体制の拡充に伴う、より安全で質の高い手術の実施
- (4) 外来化学療法室を拡充し、増加する悪性疾患患者へ対応
- (5) 入退院支援センターを外来ホール中央へと移設し、支援及び相談機能を充実
- (6) 眼科外来を入院病棟3階へ移動・拡張して「アイセンター」として再整備
- (7) 医療安全管理室から「感染対策室」を独立させ、多職種により防止対策を徹底
- (8) 新たに「品質管理室」を立ち上げ、医療と経営の継続的な質の向上を推進
- (9) 市と病院が連携し、老朽化が進む病院施設の今後のあり方を検討

### 3 収支計画

(単位：百万円)

項目	2017年度 実績額*1	2018年度 実績額(見込)	2019年度 予算額	2019年度 中期計画予算額*2
営業収益	8,602	8,345	8,689	8,543
医業収益	7,426	7,236	7,693	7,545
営業費用	8,225	7,984	8,435	8,155
医業費用	8,012	7,737	8,193	7,936
うち給与費	4,149	4,333	4,621	4,408
うち材料費	1,992	1,796	1,922	1,915
一般管理費	213	250	242	218
純利益	452	165	30	170

※1 2017年度(平成29年度)財務諸表等より抜粋

※2 第3期中期計画の参考資料より抜粋

### 4 主な数値目標

項目		2017年度 実績値	2018年度 実績値(見込)	2019年度 目標値	2022年度 中期計画目標値
職員	常勤医師数	59人	55人	62人	65人
	看護師数	254人	271人	270人	290人
救急	救急車による搬入患者数	3,356人	3,307人	3,400人	3,800人
	救急車お断り率	20.0%	19.5%	19.0%以下	18.0%
地域連携	紹介率	75.6%	76.9%	77.0%	79.0%
	逆紹介率	85.9%	85.6%	85.0%	84.0%
	訪問看護ステーション訪問回数	—	197回/月	245回/月	250回/月
入院	一日平均入院患者数	258.1人	235.9人	268.2人	281.2人
	新入院患者数	7,199人	7,229人	7,416人	7,673人
	入院診療単価(一般病棟)	57,560円	60,818円	60,154円	63,000円
	入院診療単価 (回復期リハビリテーション病棟)	—	27,959円	35,430円	32,000円
	急性期機能病床稼働率*1	86.3%	75.9%	82.7%	84.5%
	地域包括ケア病棟稼働率*2	83.1%	78.5%	75.0%	81.0%
	回復期リハビリテーション病棟稼働率*3	—	46.4% (99.4%)	76.7%	90.0%
外来	一日平均外来患者数	585.1人	558.6人	545.0人	550.0人
	外来診療単価	15,607円	17,076円	16,698円	17,000円
財務諸表	材料費対医業収益比率	26.8%	24.8%	25.0%	25.3%
	経費対医業収益比率	14.4%	15.7%	15.8%	14.1%
	人件費対医業収益比率	58.2%	62.8%	61.0%	58.0%
	経常収支比率	105.5%	102.0%	100.3%	103.0%
	医業収支比率	92.7%	90.1%	93.9%	97.8%
	資金期末残高	1,530百万円	1,587百万円	1,622百万円	2,921百万円

※1 急性期機能病床稼働率・・・医療の効率化による平均在院日数の短縮及び入院診療単価にもたらす影響を考慮のうえ、目標値を設定

※2 地域包括ケア病棟稼働率・・・回復期リハビリテーション病棟の稼働を考慮し目標値を設定

※3 回復期リハビリテーション病棟稼働率・・・( )内は受け入れ可能患者数に対する稼働率

## <用語解説>

### か

#### **回復期リハビリテーション病棟**

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の身体的障害を持つ患者や機能低下が見受けられる患者に対して、ADL（Activities of Daily Living：日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作）の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病棟をいう。

#### **急性期・回復期・慢性期**

##### <急性期（医療・機能）>

病気を発症し、症状が比較的激しい時期に、状態の早期安定化に向けて医療を提供する機能をいう。

##### <回復期（医療・機能）>

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能をいう。

##### <慢性期（医療・機能）>

長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能をいう。

### さ

#### **サブアキュート**

在宅や介護施設等において回復期から慢性期の疾病を抱えて療養中の患者が、何らかの原因で急性増悪した状態をいう。

### た

#### **地域包括ケア病棟**

急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設での療養に移行するには不安のある患者さんに対してしばらくの間、入院料用を継続し、在宅復帰に向けての準備を行う（ポストアキュート）ほか、在宅や介護施設にいる患者の急性増悪時に入院医療の提供を行う（サブアキュート）ことを目的とした病棟をいう。

在宅復帰支援の計画に基づき、主治医をはじめ看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー（MSW）等が協力し、在宅復帰に向けてのサポートを行う。

### は

#### **訪問看護ステーション**

病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスを行う事業所をいう。

## ら

### **レスパイト入院**

常時医療管理が必要な状態で在宅で療養されている方について、介護者の社会的事情（病気や事故、冠婚葬祭等）により一時的に在宅療養が困難な場合や、介護者が肉体的・精神的負担の一時的な軽減を希望される場合に、短期入院ができる仕組みをいう。